

平成28年度 風評対策強化指針関連事業一覧

番号	事業名	所管省庁
強化指針1 風評の源を取り除く		
1. 被災地産品の放射性物質検査の実施		
1	放射性物質による農畜産物等影響実態調査対策	農林水産省
2	食品中の放射性物質対策	厚生労働省
3	放射性物質影響調査推進事業(水産物)	農林水産省
4	放射線量測定指導・助言事業	経済産業省
5	地方消費者行政推進事業	消費者庁
強化指針2 正確で分かりやすい情報提供を進め、風評を防ぐ		
1. 放射線に関するリスクコミュニケーションの実施		
9	食品安全に関するリスクコミュニケーション事業	厚生労働省
10	食品と放射能に関するリスクコミュニケーション	消費者庁
11	リスクコミュニケーション実施経費	内閣府
12	国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構運営費交付金	文部科学省
13	福島原子力発電所事故による被災住民向け電話相談窓口の設置	原子力規制庁
14	放射線による健康不安に対するリスクコミュニケーション事業	環境省
15	帰還住民向けの健康相談調査等事業	環境省
2. 放射線に関する情報発信		
16	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構運営費	文部科学省
17	学校教育における放射線に関する教育の支援	文部科学省
18	政府広報の実施	内閣府
19	地方消費者行政推進事業	消費者庁
20	被災地復興に向けた情報提供と復興施策の理解促進	復興庁
強化指針3 風評被害を受けた産業を支援する		
1. 被災地産品の販路拡大、新商品開発等		
21	福島産農産物等戦略的情報発信事業	農林水産省
22	食料生産地域再生のための先端技術展開事業	農林水産省
23	被災地で製造されたレトルト品の調達	防衛省
24	途上国の要望を踏まえた工業用品等の供与	外務省
25	福島県等復興産学官連携支援事業	経済産業省
2. 国内外からの被災地への誘客促進等		
26	日本事情発信資料の作成、インターネットを利用した日本事情発信	外務省
27	外国報道関係者招へい事業	外務省
28	福島県における観光関連復興支援事業	国土交通省
29	東北地方へのインバウンド推進による観光復興事業【東北観光復興対策交付金】	国土交通省
30	東北地方へのインバウンド推進による観光復興事業【運営費交付金】	国土交通省
31	独立行政法人国際交流基金事業のうち、文化芸術交流事業、日本研究・知的交流事業等	外務省
32	「新しい東北」交流拡大モデル事業	復興庁
33	三陸復興国立公園再編成等推進事業	環境省
3. 諸外国の輸入規制の緩和・撤廃に向けた働きかけ等		
34	在外公館による啓発講演事業	外務省

平成28年度 風評対策強化指針関連事業一覧

番号	事業名	所管省庁
35	在外公館文化事業	外務省
36	地域の魅力海外発信支援事業(風評被害対策海外発信支援事業)	外務省

平成28年度 風評対策強化指針関連事業表（28年度実績）

番号	事業名	事業概要	平成28年度実績	所管省庁
強化指針1 風評の源を取り除く				
1. 被災地産品の放射性物質検査の実施				
1	放射性物質による農畜産物等影響実態調査対策	国が定めた検査計画等ガイドラインに基づき関係都県が実施する検査への契約検査機関を活用した支援等を実施する。	○農畜産物等の放射性物質について、関係都県の要望に応じて、契約検査機関で検査を実施した。	農林水産省
2	食品中の放射性物質対策	食品中の放射性物質の安全対策を推進するため、24年4月に設定した新たな基準値について、食品の汚染状況や摂取状況を調査し、継続的に検証するとともに、国における流通段階での買上調査等を実施する。	○市場で流通する食品を購入し、放射性セシウム、放射性ストロンチウム及びプルトニウムの濃度を測定した（マーケットバスケット調査：全国15地域、14食品群）。 ・平成28年6月に、平成27年2-3月採取分についての調査結果を公表済（ストロンチウム、プルトニウム）。 ・平成28年6月に、平成27年9-10月採取分についての調査結果を公表済（セシウム）。 ・平成28年8月に、平成27年9-10月採取分についての調査結果を公表済（ストロンチウム、プルトニウム）。 ・平成28年12月に、平成28年2-3月採取分についての調査結果を公表済（セシウム）。 これらの調査結果から、食品中のセシウムから受ける線量は基準値の設定根拠である年間上限線量（1mSv/年）と比較して極めて小さいこと、ストロンチウムは原発事故以前の範囲内であること、またプルトニウムは検出されなかったことが判明した。 ○流通段階の食品を買い上げ、704検体の放射性物質検査を行った結果、98.6%が基準値以内であった。基準値を超過する検査結果が得られたもの等については、自治体に情報提供した。その結果、モニタリング検査の強化など、必要な対応が取られた。	厚生労働省
3	放射性物質影響調査推進事業（水産物）	水産物への消費者等の安心の回復と信頼の確保につなげるため、過去の放射性物質の検出状況等を踏まえ、大臣管理漁業等で漁獲される回遊性魚種等を中心に放射性物質調査を継続的に実施するとともに、検査結果の正確な情報を提供する。	○東日本の沿岸・沖合海域や湖沼・河川に生息する水産物から採取した18,166検体について放射性物質の分析を実施し、分析結果を随時水産庁ホームページに掲載して広く国民に公表した。	農林水産省
4	放射線量測定指導・助言事業	今後、避難指示区域の見直し・解除とともに被災企業の事業再開や被災地への企業立地の進展が見込まれることから、風評被害対策として、被災企業に対して、国からの委託を受けた民間団体等が、工業品等の放射線量や放射性物質の種類・量の測定、検査及び指導・助言を行う。	○福島県を中心とした企業等からの要請に応じて、工業製品等の放射線量測定等を行うとともに指導・助言を行った。 相談件数：57件、測定実施件数：1,937件（平成28年4月1日～29年3月末）	経済産業省
5	地方消費者行政推進事業	被災4県（岩手、宮城、福島、茨城）における食の安全性等に関する消費生活相談対応及び放射性物質測定に必要な体制整備等を行うため、4県からの申請に基づき、各県に「地方消費者行政推進交付金」を交付	被災4県において、食品等の放射性物質検査等に係る事業、東日本大震災に伴う消費生活相談への対応に係る事業、その他の東日本大震災に伴う緊急対応に係る事業を実施。	消費者庁
6	環境放射線測定等に必要経費	東日本大震災からの復興のため、福島県におけるモニタリング業務、可搬型モニタリングポスト及びリアルタイム放射線監視システム等の維持・管理や放射線モニタリングを実施し、国民の安心を確保する。	○福島県内の全市町村及び福島県隣県に設置したリアルタイム線量測定システム及び可搬型モニタリングポスト計約3600台の維持管理及び運用等を実施し、空間線量率等の正確な測定及び迅速な公表に努めた。	原子力規制庁
7	環境モニタリング調査	水環境等一般環境中における放射性物質等の被災地周辺の基礎的な情報等を的確に把握し、情報を国民に提供する必要があることから環境モニタリング調査を実施する。	（公共用水域） ○福島県及び近隣1都7県の約600地点において調査を実施。結果についてWebサイトで公表。 （地下水） ○福島県及び近隣6県の約370地点において調査を実施。結果についてWebサイトで公表。 （海洋環境） ○福島県及び近隣2県において調査を実施（モニタリング調査 2県12測点、重点調査項目の調査 2県12測点）。	環境省
8	東京電力福島第一原子力発電所からの汚染水漏えい問題を踏まえた放射線モニタリングの対応	東京電力福島第一原子力発電所における汚染水漏えい問題を踏まえ、関係機関が実施している海洋モニタリング結果を一元的にとりまとめ、公表を行うとともに、IAEAへのモニタリング結果の提供や在外公館等を通じて国際社会への情報発信を実施する。また、モニタリング結果の国際的な信頼性を向上するため、IAEAとの連携を深化し、モニタリング結果の国際的な信頼性の向上を促進。	○従前より、東京電力福島第一原子力発電所の沿岸・沖合において関係機関が海洋モニタリングを実施し、原子力規制委員会が結果を取りまとめた。 取りまとめた結果は、原子力規制委員会による評価・解析結果と併せて、毎月一元的に公表した。 ○海洋モニタリング結果のIAEAへの提供や在外公館等を通じて国際社会へ情報発信を毎月一元的に実施した。 ○平成28年5月及び11月にIAEA環境研究所の海洋モニタリングの専門家来日し、原子力規制庁と共同で東京電力福島第一原子力発電所周辺の海水及び海底土を採取し、相互に分析を行い、海洋モニタリング結果の信頼性維持・向上を図った。	原子力規制庁
強化指針2 正確で分かりやすい情報提供を進め、風評を防ぐ				
1. 放射線に関するリスクコミュニケーションの実施				
9	食品安全に関するリスクコミュニケーション事業	食品中の放射性物質対策に関する理解を促進するため関係府省庁、地方自治体等と連携し意見交換会を開催するとともに、ホームページ等の媒体を活用して積極的に情報提供を行うなど、リスクコミュニケーションの充実を図る。	○関係府省庁、地方自治体等と連携し、意見交換会を9回開催。 ○自治体での検査結果等について速やかに公表し、情報の更新を随時行った。 ○食品中の放射性物質については、国内外の関心に対応して、基準値の概要、これまでの経緯、検査法、Q&A、自治体での検査結果、出荷制限、説明会の開催案内等を随時アップデートして、集約し掲載した。また、英語版のホームページにおいても、食品中の放射性物質への対策の概要や検査結果について随時情報発信を	厚生労働省
10	食品と放射能に関するリスクコミュニケーション	食品中の放射性物質に関する正確な情報提供により、消費者が理解を深め、自らの考えで消費行動ができるよう、関係府省、地方公共団体等と連携し、リスクコミュニケーションを全国で展開する。 加えて、平成25年度に養成したコミュニケーター（栄養士、相談員、地方自治体の衛生担当者等を対象）が、地域において正確な情報提供ができるよう、各種支援を行っていく。	○関係府省をはじめ、地方公共団体や各地の消費者団体等と連携し、消費者理解の増進に資するよう全国で意見交換会等100回開催。このうち、新たな取組として、全国4会場（東京2会場、宮城、大阪）で実施された親子参加型イベントに出展し、小学生とその保護者に情報提供を実施。 ○平成25年度事業において養成したコミュニケーターが引き続き地域において正確な情報発信ができるよう、ウェブサイトやメールマガジン配信による情報提供や「食品と放射能Q&A」「食品と放射能Q&Aミニ」の提供等の各種支援を実施した。	消費者庁

平成28年度 風評対策強化指針関連事業表（28年度実績）

番号	事業名	事業概要	平成28年度実績	所管省庁
11	リスクコミュニケーション実施経費	国民全般を対象として、食品安全委員会が実施した食品健康影響評価（リスク評価）についてのリスクコミュニケーションを実施する。	○リスク評価に関するリスクコミュニケーション、学校教育関係者等を対象とした意見交換会を実施。 ○うち、放射性物質に関するリスク評価についてのリスクコミュニケーションは、関係省庁等と連携し計9回実施。	内閣府
12	国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構運営費交付金	放射線に関する健康上の不安を抱く住民や国民一般に対して、適切なリスクコミュニケーションを行うことのできる人材（主に福島を対象とする保健師や医療関係者、教員等）の育成等を実施。また、放射線による健康不安を抱えている国民からの問い合わせに対応するために電話相談を実施する。	○学校や地域における放射線に関する正しい知識の普及を目的として、「教員のための放射線基礎コースや放射線防護とリスクマネジメント研修、および防護一般課程」を実施。 ○放射線被ばくに関する疑問に応えるため、被災地を中心として放射線防護や被ばく医療の専門家を派遣し、平成28年度に25件の講演等を実施。 ○平成27年度に引き続き、放射線による健康不安に関する問い合わせに対応するため、放射線被ばくの健康相談窓口（電話相談）を実施し、平成28年度は258件の相談に対応した。	文部科学省
13	福島原子力発電所事故による被災住民向け電話相談窓口の設置	福島原子力発電所事故による県内外の被災住民向けに電話相談窓口を設置し、原子力災害や放射線等に関する正しい知識を提供することで、被災者の不安を解消し、生活の早期復旧を図る。	○福島県住民向けにコールセンターを設置し、一般の方からの原子力災害や放射線等に関する問い合わせに対応し、被災者の不安を解消し、生活の早期復旧を図るよう努めた。	原子力規制庁
14	放射線による健康不安に対するリスクコミュニケーション事業	正確な情報発信として、放射線の基礎知識、放射性物質の放出状況や環境モニタリング結果、実際の被ばく線量等について、一元的で分かりやすい統一した基礎資料を作成し改訂をする。また、関係省庁等からの情報発信を一元的に集約したポータルサイトのコンテンツ制作等を行い情報を発信する。 住民からの多岐にわたる相談に適切に対応できる人材の育成するため、福島県及び福島近隣県において保健医療福祉関係者、教育関係者、自治体職員等を対象に研修会を実施する。 また、住民の放射線による健康不安等を軽減するため、福島県内及び福島近隣県において住民セミナー、少人数での意見交換会（車座集会）を実施する。	○関係省庁と専門家で作成した「放射線による健康影響等に関する統一した基礎資料を改訂し、環境省のウェブサイトで公開した。また、関係省庁等の情報を集約したポータルサイトを週1回程度更新するとともに、福島県及び近隣県等の自治体へ周知を行った。 ○保健医療福祉関係者、教育関係者、自治体職員等を対象にした研修会を福島県内で計18回（308名受講）、福島近隣県では計11回（405名受講）を実施し、人材の育成をはかった。また、福島県内で住民対応にあたる自治体職員等に助言等が行えるコーチの育成研修会、計3回（30名）実施した。 ○住民を対象とした住民セミナーを福島県内で13回（632名参加）、福島県から県外へ避難している住民等を対象に7回（45名参加）、福島近隣県で7回（297名参加）を実施した。また、福島県内で少人数での意見交換会（車座集会）を8市町村12地域（のべ178名参加）で実施した。	環境省
15	帰還住民向けの健康相談調査等事業	避難指示が出された12市町村の相談員等を中心に、科学的・技術的な面から、組織的かつ継続的に活動を支援するため、「放射線リスクコミュニケーション相談員支援センター」において、ニーズ収集のための訪問活動、個々の相談への対応、専門家の派遣、研修会や相談員等の意見交換会の開催等を実施。	平成29年2月15日に「放射線リスクコミュニケーション相談員支援センター」のホームページを開設した。また、ニーズ収集のための12市町村への訪問活動を381回、個々の相談への対応を40回、専門家の派遣を41回、研修会を31回（249名受講）や相談員等の意見交換会の開催等を実施した。	環境省
2. 放射線に関する情報発信				
16	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構運営費	福島県内の小中学校・幼稚園・保育園の保護者、教職員、一般市民（町内会等）を対象に、「放射線に関するご質問に答える会」を実施する。	○活動を継続し、福島県内の小中学校・幼稚園・保育園の保護者、教職員、一般市民（町内会等）を対象に、「放射線に関するご質問に答える会」を実施した（平成29年3月末までに252ヶ所で開催、約21,800人参加）。	文部科学省
17	学校教育における放射線に関する教育の支援	放射線に関する教材の検討や作成・配布等、放射線に関する教育のための教員等への支援（教職員等を対象とした研修、出前授業の実施等）都道府県教育委員会等の担当者を対象とした説明会において、放射線に関する資料等の作成・配布等、放射線に関する教育のための教員等への支援の事業趣旨・内容の説明を行う。	○放射線に関する教育の支援として、教職員等を対象とした放射線に関する研修等を実施（平成28年度実施回数：30回）。児童生徒等を対象とした放射線に関する理解を深化するための出前授業を実施（平成28年度実施回数：191回）。	文部科学省
18	政府広報の実施	政府の重要な施策について、その内容、背景、必要性等を広く国民の方々に周知し、これらの施策に対する国民の理解と協力を得ることを目的に、政府全体の立場から広報を実施。 関係省庁との緊密な連携の下、必要に応じて、適切に放射線に関する正確な理解の定着を図るための情報提供を実施。	○食品中の放射性物質の低減対策や米の検査の取組等に関する動画を政府インターネットテレビに掲載。 ○食品中の放射性物質の基準値についての情報を政府広報オンラインに掲載。 ○BSミニ番組で風評被害の払しょくを含む復興の現状と取組について放送（平成28年8月）。 ○風評被害の払拭を含む東北の復興の現状と取組等に関するラジオ定時番組を放送（平成28年7月、平成29年1月）。同内容の動画を配信（平成29年1月インターネットテレビ）し、インターネット広告を掲載（平成29年2月、3月）。 ○「東北復興月間」を含む東北の復興の現状と取組等に関するラジオ定時番組を放送、新聞突出し・インターネット広告を掲載、インターネット動画を掲載（平成28年6月） ○「福島の今」を広く国内外に伝えるため、関係機関協力の下、福島の広報動画を作成し、インターネット配信やDVDにより情報を発信（平成28年9月、平成29年1月）。 ○東日本大震災からの復興に向けて、福島の農産物及び東北の観光地の魅力を伝えるCM2本を作成し、全国43局で放送（平成29年3月）。	内閣府
19	地方消費者行政推進事業	国から先駆的なテーマを提案して、地方自治体と連携して実施する新たな形の事業を実施。国から提案する政策テーマとしては、消費者の安全・安心確保を目的とする見守り活動の促進（地域ネットワーク構築等）、消費者教育の推進（地域における多様な担い手の連携・協働、風評被害の防止等）、消費者被害回復制度の運用に向けた活動の支援、消費生活のグローバル化及び障害者の消費者被害防止に対応するための相談体制の整備、地域での事業者等のコンプライアンス強化に向けた取組等の	政策テーマのうち、風評被害の防止等に関するものとして、大分県大分市における1事業を本交付金を活用して実施。	消費者庁
20	被災地復興に向けた情報提供と復興施策の理解促進	被災者が必要とする情報、被災地の将来を手助けするような情報を的確かつ効果的に発信するとともに、被災者の「自立」の促進や被災地の復興を推進するための広報活動を実施。	○平成29年3月11日前後における特別広報施策（読売新聞での広告、BS日本テレビでの60分の番組放送） ○G7サミット・関係関係会合でのブース展示等による被災地広報 ○復興5年ポータルサイトの改修業務	復興庁

平成28年度 風評対策強化指針関連事業表（28年度実績）

番号	事業名	事業概要	平成28年度実績	所管省庁
強化指針3 風評被害を受けた産業を支援する				
1. 被災地産品の販路拡大、新商品開発等				
21	福島県農産物等戦略的情報発信事業	福島県産農産物等について、産地と連携しつつ出荷時期に合わせて戦略的かつ効果的にPRを行うことにより、福島県産農産物等に対する正しい理解を促進し、ブランド力を回復するための取組を支援する。	○東日本の沿岸・沖合海域や湖沼・河川に生息する水産物から採取した18,166検体について放射性物質の分析を実施し、分析結果を随時水産庁ホームページに掲載して広く国民に公表した。	農林水産省
22	食料生産地域再生のための先端技術展開事業	東日本大震災の被災地を食料生産地域として再生するため、地域の経営体と協力し、先端技術を駆使した大規模実証研究を、被災各県の状況に応じ実施する。	○福島県とも連携し、風評被害に対処するための花きの周年安定生産技術や放射性セシウムのモニタリング技術・除去システム等を活用した野菜苗の生産管理技術等を実証。（本課題も含め、4分野4課題を実施）	農林水産省
23	被災地で製造されたレトルト品の調達	防衛省レトルト品全体の調達量のバランスを考慮しながら、被災地の工場で製造された防衛省独自仕様のレトルト品について、調達量を増加させる。	○防衛省では、レトルト品全体の調達量のバランスを考慮しながら2回の調達を実施し、被災地の工場で製造された防衛省独自仕様のレトルト品について、調達数量を増加させた。 被災地工場産：約94万食(21献立中13献立) ※約6.2億円	防衛省
24	途上国の要望を踏まえた工業用品等の供与	途上国の要望を踏まえつつ、被災地産の工業用品等を供与することで、当該途上国の経済社会開発を支援するとともに、これら工業用品等について一定の需要を創出することを通じ、被災地の経済復興に貢献する。	エクアドルとの間で被災地産を含む防災機材を供与するための無償資金協力(経済社会開発計画)に係る交換公文(2.0億円)を締結し、入札が実施された。	外務省
25	福島県等復興産学官連携支援事業	被災地域の企業とのネットワークを有する民間団体等(補助事業者)を通じ、被災地域の企業に対し、大学、公的研究機関又は大手企業等との連携の機会提供(展示会出展、面談会開催等)や試作品製作を支援し、商品開発等を促進することで、風評被害を払拭し、販路拡大を図る。	○7件の事業を採択し、セミナー、展示会の他、産学官連携のマッチングに向けた検討会等の実施を支援した。 ○平成29年3月末実績は、産学官連携成約件数52件、産学官連携成約総額1,384千円、商談成約件数122件、商談成約金額224,189千円。	経済産業省
2. 国内外からの被災地への誘客促進等				
26	日本事情発信資料の作成、インターネットを利用した日本事情発信	海外向けグラフィック日本事情発信誌「にほにか」、日本紹介用映像資料「ジャパン・ビデオ・トピックス」、日本事情紹介ウェブサイト「Web Japan」を通じ、被災地の風評被害対策に資する記事も発信。	○海外向けグラフィック日本事情発信誌「にほにか」(各号20万部、年3回発行、計7言語)の第20号で東北地方を疾走する新幹線の姿やスイーツ列車「フルーティアふくしま」、大船渡線の「ポケモン列車」を取り上げた他、第21号では仙台市がアニメ「Wake Up, Girls!」の舞台となっていることを紹介し、被災地の復興ぶりが感じられるものとした。 ○日本紹介映像資料「ジャパン・ビデオ・トピックス」(計7言語)で、風評被害対策も念頭に制作した「東北から笑顔を」と題するトピックスの海外テレビ局による放映を実施。 ○日本事情紹介ウェブサイト「Web Japan」にて、上記「にほにか」の内容を掲載した他、「ジャパン・ビデオ・トピックス」	外務省
27	外国報道関係者招へい事業	世界各国の主要プレス等の記者を対象に、個別又はグループで日本に招へいし、取材の機会を与え、政府関係者によるブリーフィング等を実施することにより日本政府の政策や現地の正確な情報について理解を深める	○招へい記者のうち、20か国28名の記者に対して、政府関係者からのブリーフや被災地の取材を行った結果、好意的な記事が発信された。	外務省
28	福島県における観光関連復興支援事業	福島県における早期の観光復興を最大限に促進するため、同県が実施する国内向け風評被害対策や、特に教育旅行の再生などの震災復興に資する観光関連事業を支援。	○福島県が実施する、交流の促進や風評被害の払拭のためのイベントの開催等による国内プロモーションや、PTA等に対するファミトリップを通じた防災学習も含めた教育旅行再生事業などの取組を支援した。	国土交通省
29	東北地方へのインバウンド推進による観光復興事業【東北観光復興対策交付金】	東北地方の風評被害を払拭し、東日本大震災の影響により大きく落ち込んだ訪日外国人旅行者を回復させ、インバウンド急増の効果を波及させることにより観光を通じて被災地の復興を加速化させるため、地域からの発案に基づき実施するインバウンドを呼び込む取り組みを支援する。	○東北6県の地方公共団体が実施する、マーケティング調査や地域における取組体制の整備、体験プログラム造成など滞在コンテンツの充実・強化などのインバウンドを呼び込む取組を支援した。	国土交通省
30	東北地方へのインバウンド推進による観光復興事業【運営費交付金】	東北地方の風評被害を払拭し、東日本大震災の影響により大きく落ち込んだ訪日外国人旅行者を回復させ、インバウンド急増の効果を波及させることにより観光を通じて被災地の復興を加速化させるため、東北地域の観光魅力を海外に発信してイメージアップを図り、東北地域へのインバウンドを呼び込む取組を支援する。	○5月に開催した伊勢志摩サミットにあわせ、海外メディアを活用して、国際的な観光地としての東北地方の知名度向上を図った。また、東北地域で開催されるイベントや祭りに海外のメディアや旅行会社等を招請し、海外からの送客を促進した。	国土交通省
31	独立行政法人国際交流基金事業のうち、文化芸術交流事業、日本研究・知的交流事業等	(独)国際交流基金の内外ネットワークを活用し、文化芸術活動等を通じて日本・被災地と海外を繋ぎ、日本が復興への道を歩む姿を発信するもの。	○世界各地で東北の風土や文化の魅力を写真や工芸品を通じて紹介する巡回展覧会や、日本フェスティバルでの東北民俗芸能公演、震災ドキュメンタリー番組の海外放映等を通じて被災地の魅力と復興のアピールを行った。また、東北と東南アジア諸国との間でデザインや伝統芸能の交流事業を実施した。	外務省
32	「新しい東北」交流拡大モデル事業	東北への交流人口の拡大を図ることで個々の外国人が東北を体験する機会を創出する取組を支援。	○東北への外国人の交流人口拡大や受入環境の改善につながる13のビジネスモデルの立ち上げを支援し、平成29年3月末現在、89の旅行商品(送客数4,431人、宿泊者数10,222人泊)を開発した。	復興庁
33	三陸復興国立公園再編成等推進事業	東北太平洋岸の自然公園を再編し創設した「三陸復興国立公園」を核として、公園利用施設の整備を行うとともに、みちのく潮風トレイルの設定、エコツーリズムの推進、自然環境の再生、環境教育の推進、自然環境モニタリングなどを通じて、被災地の復興に貢献するとともに、自然と共生	○みちのく潮風トレイルについて、新たに岩手県の1区間(約34km)を開通したほか、被災地の誘客促進に繋がる各種取組を継続実施。	環境省
3. 諸外国の輸入規制の緩和・撤廃に向けた働きかけ等				
34	在外公館による啓発講演事業	日本の有識者を海外に派遣し、日本の政治、経済、社会情勢、派遣先国との二国間関係、国際関係等、日本の政策や立場について講演会等を行い、日本外交への幅広い理解獲得を目指す事業。	○欧州、北米、アジアなど、各国在外公館と連携の上、計33件の有識者派遣を実施。有識者による講演会等の機会を利用して、震災以降の国内情勢等を海外に発信した。	外務省

平成28年度 風評対策強化指針関連事業表（28年度実績）

番号	事業名	事業概要	平成28年度実績	所管省庁
35	在外公館文化事業	在外公館が管轄地域における対日理解の促進や親日層の形成を目的として、外交活動の一環として開催する総合的な日本文化の発信事業。	○在外公館文化事業において、東日本大震災からの復興の状況を伝える写真展やドキュメンタリー映画上映、さらには復興支援を目的とした日本祭りや東北産の日本酒を紹介する事業、東北地方への観光を促進する事業等を計11件実施。	外務省
36	地域の魅力海外発信支援事業（風評被害対策海外発信支援事業）	東日本大震災後、外国・地域から被災地等に課されている輸入規制の撤廃・緩和の働きかけとあわせ、地方創生の一環として地方の魅力を発信する事業を海外の複数の都市で実施する。	我が国の農水産品に輸入規制を課している国・地域において、複数の自治体の参加を得て、地域の魅力海外発信支援事業を計2件実施した。	外務省